

PRESS RELEASE

報道関係者各位

2019 年 10 月 1 日
野村不動産ホールディングス株式会社

リリースカテゴリ

都市型コンパクトタウン

都市再生・地方創生

グローバルへの取組み

不動産テック

働き方改革

健康・介護ニーズ

社会課題

定期報告・レポート

タイに現地法人 “NOMURA REAL ESTATE (THAILAND) CO., LTD”を設立

野村不動産ホールディングス株式会社（本社:東京都新宿区／代表取締役社長:沓掛 英二）は、タイにおいて現地法人“NOMURA REAL ESTATE (THAILAND) CO., LTD”を設立する運びとなりましたので、お知らせいたします。

当社は 2018 年 7 月にタイ駐在員事務所を設立し、タイにおける市場調査、及び情報収集を強化してまいりました。この度、当駐在員事務所を閉鎖し新たに現地法人を設立することで、現地体制を一層強化し、既に参画しております分譲住宅、サービス・アパートメント事業の推進をより機動的に行うとともに、今後も発展著しいタイにおいて、新規の開発・投資案件へ参画すべく、更なる展開を図ってまいります。

■海外事業の積極拡大

当社グループでは、2019 年 4 月に公表した新中長期経営計画（－2028.3）において、海外事業を成長分野の一つと位置付け、2028 年 3 月期までに、不動産ニーズが高まるアジア諸国を中心に、住宅事業・都市開発事業で約 3,000 億円の投資を計画しております。これまでの実績として、ベトナム・ホーチミンシティ、タイ・バンコク、中国・瀋陽、フィリピン・マニラなどにおいて、分譲住宅、サービス・アパートメント及び商業施設の開発案件への参画、オフィスビル投資を実施してまいりました。

既に中国・北京、香港、シンガポール、ベトナムにおいて現地法人を設立しており、アジア諸国においては 5 つ目の現地法人となります。今後も成長が続くアジア諸国において、住宅事業やオフィス事業などで当社が国内で培ってきたノウハウをもとに、「未来につながる街づくり」を実現してまいります。

■新会社概要



NOMURA REAL ESTATE (THAILAND)

名称	NOMURA REAL ESTATE (THAILAND) CO., LTD (野村不動産タイランド)
会社所在地	689 Bhiraj Tower at EmQuartier, 23rd Floor, Unit2307, Sukhumvit Road, Klongton Nua, Vadhana, Bangkok 10110, Thailand
会社代表者	Managing Director 鳥羽 雅夫
業務開始日	2019 年 10 月 1 日

あしたを、つなぐ



野村不動産グループ